

証券コード 5965

2025年3月12日

(電子提供措置の開始日2025年3月6日)

株 主 各 位

東京都港区南麻布一丁目7番23号

株式会社フジマック

代表取締役社長 熊 谷 光 治

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第76回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.fujimak.co.jp/corporate/ir/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月27日（木曜日）営業時間の終了時（午後6時00分）までに到着するようご返送いただくか、後記のインターネットによる議決権行使のご案内に従って、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー15階（トパーズ15）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第76期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前行使をしていただける場合



### ◎書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

**行使期限** 2025年3月27日（木曜日）午後6時まで



### ◎インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

**行使期限** 2025年3月27日（木曜日）午後6時まで

**議決権行使ウェブサイト** <https://www.web54.net>

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

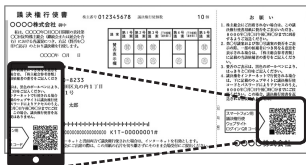
**開催日時** 2025年3月28日（金曜日）午前10時

# インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

## 「スマート行使」による方法

### ① QRコードを読み取る



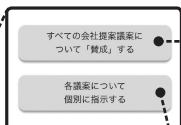
同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ② 議決権行使方法を選ぶ

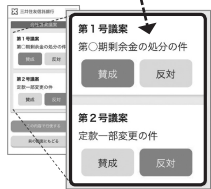


議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ。



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

### ③ 各議案の賛否を選択



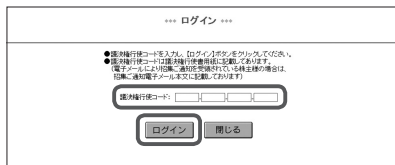
上記方法での議決権行使は1回に限ります。

## パソコンによるアクセス手順

### ① ウェブサイトへアクセス



### ② ログインする



### ③ パスワードの入力



※セキュリティ保護のため新しいパスワードを設定してください。

### ④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート



0120-652-031

[受付時間 (午前9時～午後9時)]

## ① インターネットによる議決権行使についての注意事項

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。
- インターネットにより複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。
- 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

[期末配当に関する事項]

当社は、収益の向上及び財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題の一つと考えており、業績の伸長度、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して安定した配当を継続的に行うとともに、内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当期の利益配当金につきましては、株主の皆様への利益還元の一環として、1株あたり25円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円

なお、この場合の配当総額は327,655,900円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月31日とさせていただきたいと存じます。

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につき、監査等委員会において検討がなされましたが、業務執行状況等を踏まえ、指摘すべき点はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                    | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | くま がい とし のり<br>熊 谷 俊 範<br>(1954年9月11日生)<br><br>[再任] | 1974年3月 当社入社<br>1983年2月 当社取締役<br>1983年11月 当社専務取締役<br>1987年12月 株式会社ノヴァックス代表取締役（現任）<br>1989年4月 当社取締役副社長<br>1990年10月 当社代表取締役社長<br>2003年6月 社団法人日本厨房工業会会長<br>2013年3月 FUJIMAK VIETNAM MANUFACTURING CO., LTD.<br>代表取締役（現任）<br>2018年4月 当社代表取締役会長（現任）                                                                                                                                                                          | 1,059,714株          |
| 2          | くま がい こう じ<br>熊 谷 光 治<br>(1982年12月2日生)<br><br>[再任]  | 2006年4月 株式会社みずほ銀行入行<br>2011年5月 当社入社<br>2016年1月 株式会社ノヴァックス代表取締役（現任）<br>2016年4月 当社営業本部 市場開発部長<br>2016年6月 当社取締役 営業本部 市場開発部長<br>2017年6月 当社専務取締役 経営企画室長 兼 営業本<br>部副本部長 兼 東京事業部長<br>2018年4月 当社代表取締役社長 経営企画室長 兼<br>管理本部長<br>2018年6月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                             | 39,400株             |
| 3          | りき まる たい せい<br>力 丸 大 成<br>(1956年1月11日生)<br><br>[再任] | 1979年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀<br>行）入行<br>2002年4月 同行 渋谷ブロック部長<br>2004年4月 同行 明石ブロック部長<br>2006年4月 同行 武蔵野ブロック部長<br>2010年4月 当社入社 営業本部副本部長<br>2010年6月 当社営業本部副本部長 兼 市場開発部長<br>2010年6月 当社取締役 営業本部副本部長 兼 市場開発部長<br>2011年1月 当社取締役 営業本部副本部長 兼 市場開<br>発部長 兼 東京事業部長<br>2013年4月 当社常務取締役 営業本部副本部長 兼<br>市場開発部長 兼 東京事業部長<br>2016年6月 当社専務取締役 営業本部長 兼 市場開発部長<br>2020年4月 当社取締役 副社長執行役員 営業本部長 兼 市場開発部長<br>2024年3月 当社取締役 副社長執行役員 営業本部長<br>（現任） | 1,600株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                  | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 4         | くま がい はや と<br>熊 谷 勇 人<br>(1984年3月3日生)<br><br>[再任] | 2010年1月 当社入社<br>2015年4月 当社営業本部 市場開発部 第一部長 兼<br>カスタマーサポート部長 兼 海外本部 グ<br>ローバルソリューション室長<br>2016年6月 当社取締役 営業本部 市場開発部 第一部長 兼 カスタマーサポート部長 兼 海外<br>本部 グローバルソリューション室長<br>2018年4月 当社取締役 営業本部副本部長 兼 市場開<br>発部 第一部長 兼 カスタマーサポート部<br>長 兼 営業本部 グローバルソリューショ<br>ン室長<br>2020年4月 当社取締役 常務執行役員 営業本部副本<br>部長 兼 市場開発部 第一部長 兼 カスタ<br>マーサポート部長 兼 営業本部 グローバ<br>ルソリューション室長<br>2023年3月 当社取締役 専務執行役員 営業本部副本<br>部長 兼 市場開発部 第一部長 兼 カスタ<br>マーサポート部長 兼 営業本部 グローバ<br>ルソリューション室長<br>2024年3月 当社取締役 専務執行役員 営業本部副本<br>部長 兼 市場開発部長 兼 フードビジネス<br>開発部長 (現任) | 32,400株         |
| 5         | はつ た こう<br>八 田 幸<br>(1955年3月11日生)<br><br>[再任]     | 1978年4月 当社入社<br>2006年4月 当社大阪営業部長<br>2008年4月 当社近畿事業部長 兼 大阪営業部長<br>2013年4月 当社執行役員 近畿事業部長 兼 大阪営業<br>部長<br>2016年6月 当社取締役 近畿事業部長 兼 大阪営業部<br>長<br>2017年6月 当社常務取締役 近畿事業部長 兼 大阪営<br>業部長<br>2020年4月 当社取締役 常務執行役員 近畿事業部長<br>兼 大阪営業部長<br>2023年4月 当社取締役 常務執行役員 近畿事業部長<br>2025年1月 当社取締役 専務執行役員 営業本部副本<br>部長 (西日本担当) (現任)                                                                                                                                                                                                           | 27,100株         |
| 6         | むら おか さとる<br>村 岡 哲<br>(1957年3月10日生)<br><br>[再任]   | 1980年4月 当社入社<br>2002年4月 当社広島支店支店長<br>2006年4月 当社名古屋営業部長<br>2007年4月 当社名古屋事業部長 兼 名古屋営業部長<br>2009年12月 当社中四国事業部長<br>2013年4月 当社執行役員中四国事業部長 兼 広島営業<br>部長<br>2016年6月 当社取締役 中四国事業部長 兼 広島営業<br>部長<br>2020年4月 当社取締役 執行役員 中四国事業部長<br>2021年3月 当社取締役 常務執行役員 中四国事業部<br>長 兼 広島営業部長<br>2023年4月 当社取締役 常務執行役員 中四国事業部<br>長 (現任)                                                                                                                                                                                                           | 32,100株         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                      | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 7          | はちやまさる<br>蜂 谷 勝<br>(1962年12月20日生)<br><br>[再任] | 1986年4月 当社入社<br>2010年4月 当社営業本部 市場開発部 第二グループ<br>グループ長<br>2014年7月 当社北海道事業部長<br>2018年4月 当社執行役員 関東事業部長<br>2024年3月 当社取締役 上席執行役員 関東事業部長<br>(現任) | 1,100株              |

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に利害関係を有する者は次のとおりです。  
熊谷俊範氏および熊谷光治氏は株式会社ノヴァックスの代表取締役を兼務しており、当社の損害保険は損害保険代理店である同社を通して保険会社と契約しております。
2. 上記以外の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につき、監査等委員会において検討がなされましたが、異論はないとの同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                        | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | ひさ とみ まさ あき<br>久 富 正 明<br>(1954年1月1日生)<br><br>[再任]   | 1977年4月 ニチメン株式会社（現双日株式会社）入社<br>1999年2月 同社住・生活産業営業会計部長<br>2004年4月 株式会社なか卯執行役員管理本部長 兼 CFO 兼 CIO<br>2007年5月 株式会社GMフーズ代表取締役社長（COO）<br>2008年6月 株式会社ゼンショー監査役業務室長 兼 購買管理室長<br>2009年7月 株式会社プロピア取締役 兼 CFO<br>2011年1月 当社入社内部監査室長<br>2015年6月 当社取締役 監査等委員（現任） | 12,500株             |
| 2          | わか うみ かず あき<br>若 海 和 明<br>(1952年12月28日生)<br><br>[再任] | 1975年4月 株式会社長崎屋入社<br>1978年7月 公認会計士高橋正二事務所入所<br>1985年4月 東京税理士会に税理士登録<br>1992年1月 当社監査役<br>1992年7月 若海税務会計事務所 所長（現任）<br>2015年6月 当社取締役 監査等委員（現任）                                                                                                       | 61,300株             |
| 3          | か がわ き り<br>香 川 希 理<br>(1983年5月24日生)<br><br>[新任]     | 2009年11月 最高裁判所司法研修所入所<br>2010年12月 弁護士登録（東京弁護士会）同月 都内法律事務所入所<br>2013年10月 香川総合法律事務所設立 代表弁護士<br>(現任)                                                                                                                                                 | 0株                  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 若海和明氏と香川希理氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は若海和明氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、香川希理氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定です。
3. 若海和明氏は、長年税理士としてご活躍され、財務及び会計に精通しており、豊富な経験を有しているため、その専門的な見地から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 香川希理氏は、法律事務所を設立し、代表弁護士としてご活躍されるとともに、国土交通省各種委員会等の様々な役職に就かれるなど、法曹界で豊富な経験を有しております。その専門的な見地から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 若海和明氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって9年9ヶ月となります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当社は若海和明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条の第1項の損害賠償責任を限定する契約をしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
8. 香川希理氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条の第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の業績を考慮して、当期末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名に対し5,328万円、及び常勤監査等委員である取締役1名に対し217万円の役員賞与を支給させていただきたいと存じます。

なお、当社の各取締役に対する金額は、事業報告「④ 取締役に対する報酬等の総額」に沿うものであり、本議案は相当であると判断しております。

また、本議案につき、監査等委員会において検討がなされましたが、役員賞与の金額等の内容は相当であるとの意見表明を受けております。

以上

## 事業報告

(自 2024年1月1日)  
至 2024年12月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の賃上げに伴う個人消費の持ち直し、円安による訪日旅行客の増加、インバウンド需要の拡大により国内景気は緩やかに回復したものの、地政学的リスク、供給面の制約による世界経済の下振れリスク、物価上昇による消費者の節約志向の高まりなどにより、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当社グループのお客様である外食産業、宿泊施設、レジャー産業などでは、訪日旅行客の増加などのインバウンド消費による需要、人手不足を背景とした省人化ニーズの高まりを受けた、省人対応厨房機器の需要も順調に伸びております。

このような状況下、当社グループは社員の健康と安全を確保しつつ、「お客様へのさらなる大きな価値提供」、厨房業界の垣根を越えた価値創造を目指す「フードビジネスのトータルサポート」を実現すべく、厨房レイアウトのコンサルティングから、厨房機器の開発・製造・販売・施工・保守の一貫体制を一層強化するとともに、利益率の改善、経費の削減に努め、収益体質を強化してまいりました。

なお、2024年4月にインドネシアに現地法人を設立し、営業を開始いたしました。海外販路を拡大し、日本のみならず世界のフードビジネスをサポートできる体制構築を図っております。

こうしたことから、当社グループの当連結会計年度の売上高は456億3千7百万円（前連結会計年度比18.7%増）と増収となりました。

利益面につきましては、経常利益は34億8百万円（前連結会計年度比42.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億6千6百万円（前連結会計年度比35.4%増）と増益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は18億5千6百万円で、その主な内容は、連結子会社の株式会社フジマックネオの冷機器製造ライン機の更新のほか、その他機械設備や工具器具・車両、老朽化した事務所の更新等であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第73期<br>(2021 年 12 月 期) | 第74期<br>(2022 年 12 月 期) | 第75期<br>(2023 年 12 月 期) | 第76期<br>(当連結会計年度)<br>(2024 年 12 月 期) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 29,387                  | 32,380                  | 38,461                  | 45,637                               |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 1,206                   | 1,576                   | 2,396                   | 3,408                                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 649                     | 992                     | 1,674                   | 2,266                                |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益    | 49円56銭                  | 75円73銭                  | 127円74銭                 | 172円92銭                              |
| 総 資 産 (百万円)           | 34,435                  | 35,729                  | 41,619                  | 45,516                               |
| 純 資 産 (百万円)           | 19,068                  | 20,113                  | 21,894                  | 24,416                               |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当する事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                       | 所 在 地      | 資 本 金          | 出資比率      | 主要な事業内容                             |
|---------------------------------------------|------------|----------------|-----------|-------------------------------------|
| 株式会社フジマックネオ                                 | 福岡県古賀市     | 50,000千円       | 100%      | 業務用厨房機器の製造                          |
| 株式会社エピック                                    | 東京都港区      | 30,000千円       | 100%      | 業務用厨房機器の輸入・販売、及び食器・業務用厨房に関わる什器備品の販売 |
| 株式会社トライアンス                                  | 福岡県三井郡大刀洗町 | 10,000千円       | 100%      | 業務用厨房機器の保管・管理及び配送                   |
| 株式会社ジーシーエス                                  | 埼玉県鶴ヶ島市    | 30,000千円       | (間接) 100% | 業務用厨房機器の原材料・部品等の販売                  |
| FUJIMAK FOOD SERVICE EQUIPMENT(S)PTE., LTD. | シンガポール     | 1,000千シンガポールドル | 100%      | 業務用厨房機器の販売及び保守修理                    |
| 福喜瑪克貿易（上海）有限公司                              | 上海市（中国）    | 500千米ドル        | 100%      | 業務用厨房機器の販売及び保守修理                    |
| 福喜瑪克厨房設備（上海）有限公司                            | 上海市（中国）    | 2,100千米ドル      | 100%      | 業務用厨房機器の製造                          |
| FUJIMAK VIETNAM MANUFACTURING CO., LTD.     | ベトナム       | 1,615千米ドル      | (間接) 100% | 業務用厨房機器の製造                          |

（注） 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の国内外の経済はウクライナ情勢の長期化、イスラエル・パレスチナ紛争、長期化する米中対立構造等の不安定な国際情勢を背景に、エネルギー価格や原材料価格の高騰、円安の長期化、継続的な物価上昇による個人消費停滞の懸念など、依然として先行きが不透明な状況が予想されます。

当社グループのお客様である外食産業、宿泊施設、レジャー産業などでは、物価上昇、人材不足、オーバーツーリズムの問題など取り巻く環境には厳しさが増しております。

このような状況の中、当社グループは企業理念である「フードビジネスのトータルサポート」と「お客様満足の創造」を実現すべく、多種多様な益々高度化する各マーケットのニーズと夫々のお客様ごとのご要望にお応えすべく、さらにお客様本位の生産、物流、設計、施工、営業、サービスの一貫体制を一層強化してまいります。

製造部門については、国内（福岡県）と中国（上海）、ベトナム（ホーチミン）の三つの製造拠点の連携を強化することで、グローバルでフレキシブルな生産・供給体制を強化し、コスト競争力の向上にスピードを上げて取組むと同時に、品質や安全性、衛生性、機能性の一層の向上を着々と実現していく所存であります。

こうした体制面での強化を進め、コスト管理と業務効率化を推進し、適正に経費を削減し、BCP（事業継続計画）実現に向けた取組みをしっかりと行いつつ、国内外での受注、売上の拡大を図り、強靱な且つ健全な経営体質を構築してまいります。

内部管理面では、内部統制システムを効果的、機能的に運営し、コンプライアンス、リスク管理を徹底し、労務管理、安全管理にも一層注力するとともに、高い倫理観を有した企業グループづくりを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループは、業務用厨房機器の製造、販売、アフターメンテナンスのほか、厨房施設に関する設計、施工、コンサルティング並びに業務用厨房機器の輸入販売等を主な事業としております。

## (6) 主要な営業所及び工場（2024年12月31日現在）

### ① 当社の主要な事業所

| 名 称         | 所 在 地      |
|-------------|------------|
| 本社          | 東京都港区      |
| 北海道事業部      | 北海道札幌市西区   |
| 東北事業部       | 宮城県仙台市若林区  |
| 北関東事業部      | 埼玉県上尾市     |
| 関東事業部       | 千葉県千葉市中央区  |
| 東京事業部       | 東京都港区      |
| 横浜事業部       | 神奈川県横浜市港南区 |
| 名古屋事業部      | 愛知県名古屋市中北区 |
| 近畿事業部       | 大阪府吹田市     |
| 中四国事業部      | 広島県広島市安佐南区 |
| 九州事業部       | 福岡県福岡市南区   |
| システムキッチン事業部 | 東京都港区      |
| フードマシナリー事業部 | 東京都台東区     |
| 海外事業部       | 東京都港区      |

上記のほか、各事業部が管轄する営業所等が57ヶ所あります。

### ② 子会社の主要な事業所及び工場

| 名 称                                             | 所 在 地      |
|-------------------------------------------------|------------|
| 株式会社フジマックネオ                                     | 福岡県古賀市     |
| 株式会社エピック                                        | 東京都港区      |
| 株式会社トライアンス                                      | 福岡県三井郡大刀洗町 |
| 株式会社ゾーシーエス                                      | 埼玉県鶴ヶ島市    |
| FUJIMAK FOOD SERVICE EQUIPMENT(S)<br>PTE., LTD. | シンガポール     |
| 福喜瑪克貿易（上海）有限公司                                  | 上海市（中国）    |
| 福喜瑪克厨房設備（上海）有限公司                                | 上海市（中国）    |
| FUJIMAK VIETNAM MANUFACTURING CO.,<br>LTD.      | ベトナム       |

## (7) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門等の名称         | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|---------------|-------------|
| 業務用厨房機器製造部門      | 389 (102) 名   | 21 ( 16) 名  |
| 業務用厨房機器販売・保守修理部門 | 729 (109) 名   | 25 (△21) 名  |
| 管理部門             | 23 ( 4) 名     | 2 ( -) 名    |
| 計                | 1,141 (215) 名 | 48 (△5) 名   |

(注) 使用人数は就業人員数であり、顧問・嘱託及びパート社員は( )内に年間の平均人員を外書で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 593 ( 98) 名 | 5 (△9) 名  | 42.9歳 | 16.5年  |

(注) 使用人数は就業人員数であり、顧問・嘱託及びパート社員は( )内に年間の平均人員を外書で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

| 借入先        | 借入金残高    |
|------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 1,714百万円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 1,292    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2024年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,272,000株
- ③ 株主数 8,777名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 ノ ヴ ァ ッ ク ス                                 | 4,477千株 | 34.16%  |
| 熊 谷 俊 範                                             | 1,059   | 8.09    |
| フ ジ マ ッ ク 従 業 員 持 株 会                               | 679     | 5.18    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                 | 430     | 3.28    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                   | 380     | 2.90    |
| 熊 谷 俊 茂                                             | 377     | 2.88    |
| I N T E R A C T I V E      B R O K E R S      L L C | 269     | 2.06    |
| 常 盤 ス テ ン レ ス 工 業 株 式 会 社                           | 256     | 1.96    |
| 株 式 会 社 テ ー オ ー シ ー                                 | 172     | 1.31    |
| 株 式 会 社 共 立 メ ン テ ナ ン ス                             | 74      | 0.56    |

- （注）1. 当社は、自己株式を1,165,764株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2024年12月31日現在）

| 会社における地位               | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                          |
|------------------------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長          | 熊 谷 俊 範 | FUJIMAK VIETNAM MANUFACTURING CO., LTD. 代表取締役<br>株式会社ノヴァックス代表取締役 |
| 代 表 取 締 役 社 長          | 熊 谷 光 治 | 株式会社ノヴァックス代表取締役                                                  |
| 取 締 役<br>副 社 長 執 行 役 員 | 力 丸 大 成 | 営業本部長                                                            |
| 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員   | 熊 谷 勇 人 | 営業本部副本部長、市場開発部長、フードビジネス<br>開発部長                                  |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員   | 八 田 幸   | 近畿事業部長                                                           |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員   | 村 岡 哲   | 中四国事業部長                                                          |
| 取 締 役<br>上 席 執 行 役 員   | 蜂 谷 勝   | 関東事業部長                                                           |
| 取締役(常勤監査等委員)           | 久 富 正 明 |                                                                  |
| 取締役(監査等委員)             | 若 海 和 明 | 税理士                                                              |
| 取締役(監査等委員)             | 藤 原 力   | 弁護士                                                              |

- (注) 1. 蜂谷勝氏は、2024年3月28日開催の第75回定時株主総会において取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち若海和明氏及び藤原力氏は社外取締役であります。
3. 会計監査人及び内部監査部門等との連携を密に図ることにより、臨機応変かつ高度な情報収集を可能とするため、久富正明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役若海和明氏及び藤原力氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員若海和明氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当事業年度中に以下の取締役等の地位及び担当職務の異動がありました。

| 氏 名   | 新                                                                                           | 旧                                                                                           | 異動年月日      |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 熊谷 勇人 | 取締役 専務執行役員<br>営業本部副本部長、市場<br>開発部第一部長、カスタ<br>マーサポート部長、フード<br>ビジネス開発部長、営業<br>本部グローバルソリューション室長 | 取締役 専務執行役員<br>営業本部副本部長、市場<br>開発部第一部長、カスタ<br>マーサポート部長、営業<br>本部グローバルソリューション室長                 | 2024年1月1日  |
| 力丸 大成 | 取締役 副社長執行役員<br>営業本部長                                                                        | 取締役 副社長執行役員<br>営業本部長、市場開発部<br>長                                                             | 2024年3月28日 |
| 熊谷 勇人 | 取締役 専務執行役員<br>営業本部副本部長、市場<br>開発部長、フードビジネス<br>開発部長                                           | 取締役 専務執行役員<br>営業本部副本部長、市場<br>開発部第一部長、カスタ<br>マーサポート部長、フード<br>ビジネス開発部長、営業<br>本部グローバルソリューション室長 | 2024年3月28日 |
| 蜂谷 勝  | 取締役 上席執行役員<br>関東事業部長                                                                        | 執行役員<br>関東事業部長                                                                              | 2024年3月28日 |

7. 当事業年度末日後に以下の取締役の地位及び担当職務の異動がありました。

| 氏 名  | 新                                 | 旧                    | 異動年月日     |
|------|-----------------------------------|----------------------|-----------|
| 八田 幸 | 取締役 専務執行役員<br>営業本部副本部長（西日本<br>担当） | 取締役 常務執行役員<br>近畿事業部長 | 2025年1月1日 |

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

#### ④ 取締役に対する報酬等の総額

##### a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、2021年2月12日開催の取締役会決議によって決定方針を定めており、基本報酬(固定報酬)と役員賞与(業績連動報酬)で構成し、基本報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役の役位・職責・在任期間等に応じて決定します。

役員賞与は業績連動報酬的なものとして、各事業年度の経営成績に基づいて決定しますが、特定の業績指標に連動するものではなく、総合的な業績評価に基づいてその総額を決定し、これを毎年株主総会に上程し可決承認された金額の範囲内で、各取締役の当年度の業績に対する貢献度等に応じて個人別の配分を決定します。

基本報酬(固定報酬)と役員賞与(業績連動報酬)の割合については、役員賞与が年度毎の業績によって変動するために固定的なものとしせず、各年度の業績によって柔軟に運用します。

これらの報酬を支払う時期は、基本報酬は在職中に毎月支払い、役員賞与は各年度分を翌期の株主総会開催月の月末日に支払います。

取締役の個人別の具体的な支給額については、基本報酬・役員賞与ともに、その決定を代表取締役会長熊谷俊範に委任し、各取締役の役割と責務及び業績貢献度等を総合的に評価・勘案した上で、個人別報酬配分の決定権限を委任された代表取締役会長が適切に決定します。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役会長が適していると判断したためであります。

また、業務執行から独立した立場にある社外取締役については、業績連動の報酬は相応しくないため、基本報酬のみとしております。

なお、当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2015年6月26日(第66回定時株主総会)であり、決議の内容は、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額300,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30,000千円以内」と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等の内容について、各取締役の役位・職責・在任期間等及び当事業年度の経営成績に基づいて決定されていることを確認しているため、当該内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 役員区分ごとの報酬等の総額

| 役員区分                            | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |                |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|---------------------------------|--------------------|----------------|----------------|-------|-----------------------|
|                                 |                    | 基本報酬           | 業績連動<br>報酬(賞与) | 退職慰労金 |                       |
| 取締役(監査等委員を<br>除く)<br>(社外取締役を除く) | 224,816            | 171,540        | 53,276         | —     | 7                     |
| 取締役(監査等委員)<br>(社外取締役を除く)        | 10,570             | 8,400          | 2,170          | —     | 1                     |
| 取締役(監査等委員)<br>(社外取締役)           | 7,200              | 7,200          | —              | —     | 2                     |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記報酬等の総額には、2025年3月28日開催の第76回定時株主総会において付議いたします役員賞与55,446千円(監査等委員を除く取締役7名に対し53,276千円、監査等委員である取締役1名に対し2,170千円)を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

- ・取締役(監査等委員)若海和明氏は、当事業年度に開催された取締役会に13回中12回、監査等委員会に13回中12回出席し、主に税理士として財務・会計等の専門的見地から、当社の経営陣から独立した立場で、中立的・客観的に適宜意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・取締役(監査等委員)藤原力氏は、当事業年度に開催された取締役会に13回中13回、監査等委員会に13回中13回出席し、主に弁護士として法務等の専門的見地から、当社の経営陣から独立した立場で、中立的・客観的に適宜意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額
- |                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 56,000千円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 56,000千円 |
- (注) 1. 当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りと算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
- ③ 非監査業務の内容  
該当する事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針  
監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。  
また、会計監査人の再任の可否について、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し検討を行います。その上で、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- ⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当する事項はありません。
- ⑥ 子会社の監査に関する事項  
当社の一部の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を取締役会において下記のとおり定めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ社会規範を遵守する体制を確保するため、コンプライアンス・マニュアルを定め、当社及びグループ会社の全役職員に周知徹底を図る。
  - ・コンプライアンス活動を推進するため、当社にコンプライアンス担当部（総務部）を設け、当社及びグループ会社の全役職員に対する教育啓蒙、コンプライアンスを尊重する意識の醸成を図り、コンプライアンス体制の整備を行う。
  - また、当社の内部監査部門は、コンプライアンス担当部と連携し、当社及びグループ会社のコンプライアンスの状況を定期的に監査する。
  - ・法令上疑義のある行為等について、当社及びグループ会社の全役職員が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を設ける。
  - 内部通報の担当者は、その内容について当社の監査等委員会に直ちに報告するものとする。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・当社及びグループ会社の取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社及びグループ会社一体としてのリスク管理体制を構築するため、リスクの洗い出し・見直しを定期的に行い、必要に応じ迅速かつ適切な対応策を講じる。
  - ・不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、重要な事項については、常務会で十分な審議を経て取締役会に諮る体制をとる。
  - ・当社及びグループ会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、当社及びグループ各社それぞれの組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めるものとする。
- e. 当社及びグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及びグループ会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、状況に応じて適切な管理を行う。
  - ・当社の内部監査部門は、海外を含めたグループ会社の定期的な監査を実施し、監査結果を当社の社長、監査等委員会及び被監査部署並びにグループ会社の取締役及び監査役に報告する。
  - ・グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて当社の内部監査部門が審査する。
  - ・当社及びグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他関係法令に基づき、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を整備し、運用する。
  - ・グループ会社は、それぞれ経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について、定期及び随時に当社に報告し、当社はこれに適切な助言・指導を行う。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項の調査を委嘱することができるものとし、当該使用人は、その委嘱された調査に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。

- g. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ・当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員会に対し、業務の状況又は業績に影響を与える重要な事項について都度報告するものとする。
  - ・当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、職務の執行に関する法令違反又は不正な行為を知ったときは、監査等委員会に対し直ちに報告するものとする。
  - ・監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取り扱いを禁止する。
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役及び管理本部長は定期的に監査等委員会及び会計監査人と意見交換を行い、適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保するものとする。
  - ・監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務は、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社が負担する。
- i. 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・当社及びグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関わりを持たず、これらの勢力からの働きかけに対しては毅然として対応し、これを排除する。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- a. 機関設計について
- ・当社は、第66回定時株主総会における定款変更決議に基づき、取締役会の監査・監督機能の強化により経営の公正性・透明性を確保し、コーポレートガバナンスを一層強化しつつ経営の迅速性・機動性を向上させるために、2015年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

b. コンプライアンスについて

- ・当社は、当社及び当社グループ各社の使用人に対し、その階層に応じて社内研修での教育及び各種の会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

c. リスク管理体制について

- ・当社は企業倫理ヘルプライン規程により内部通報等に関する体制を整備しており、当社グループ各社もこの内部通報制度を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めており、経営における重大な損失、不利益等を最小限にするための体制の維持に努めております。

d. 取締役の職務執行について

- ・取締役会を毎月開催し、法令や定款等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、月次で業績の分析・評価を行い、法令や定款等の適合性と業務の適正性の観点から種々の審議を行いました。

e. 内部監査の実施について

- ・内部監査室にて、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、並びに業界団体の定めるガイドライン等に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力の上、関係書類の閲覧及び実地調査をしております。
- ・内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門及び当社グループ各社の業務監査、内部統制監査を実施、内部監査報告書を作成し、代表取締役に対し報告を行っております。

f. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ・各監査等委員は、取締役会及び重要な経営会議への出席により、必要の場合は意見を述べることで監査業務の有効性の確保に努めております。
- ・監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき内部監査室と連携して当社グループ各社を含む各拠点への往査等を実施しております。また、内部監査室、会計監査人との意見交換・情報交換等を通じて、情報の共有と連携の強化を図っております。
- ・監査等委員会の職務の執行に必要な費用については、監査等委員会の請求に基づき、これを会社が負担するよう適切に処理しました。

g. グループ管理体制について

- ・子会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」を定め、当社の経営企画室が子会社から報告及び相談を受け、重要な事項については当社の取締役会へ諮る体制を整えております。
- ・子会社の業務執行状況を把握するため、必要に応じて子会社に役職員を派遣又は出向させるほか、月次で子会社の財務状況やその他の状況を報告させ、当社の経営企画室が取締役会へ適宜報告しております。
- ・年次決算については毎年、子会社の責任者が当社の取締役会へ直接報告する機会も設けております。また、業務の適正を確保するために、当社の内部監査室が定期的に子会社の業務監査を実施しております。

# 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>24,771,395</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>14,966,839</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 9,543,924         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金        | 9,653,922         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 7,714,745         | 短 期 借 入 金                | 30,004            |
| 商 品 及 び 製 品            | 4,475,799         | 1年内返済予定の長期借入金            | 1,058,480         |
| 仕 掛 品                  | 184,318           | 未 払 法 人 税 等              | 704,487           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 1,693,469         | 賞 与 引 当 金                | 657,473           |
| そ の 他                  | 1,162,627         | 役 員 賞 与 引 当 金            | 74,021            |
| 貸 倒 引 当 金              | △3,489            | 製 品 保 証 引 当 金            | 71,500            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>20,745,199</b> | 受 注 損 失 引 当 金            | 40,000            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>11,713,793</b> | そ の 他                    | 2,676,950         |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 4,349,241         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>6,133,373</b>  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 1,169,160         | 社 債                      | 1,000,000         |
| 土 地                    | 5,319,048         | 長 期 借 入 金                | 2,939,444         |
| そ の 他                  | 876,342           | 繰 延 税 金 負 債              | 720,657           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>637,075</b>    | 再評価に係る繰延税金負債             | 796,867           |
| の れ ん                  | 478,643           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債        | 212,702           |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 122,694           | 資 産 除 去 債 務              | 7,921             |
| そ の 他                  | 35,738            | そ の 他                    | 455,780           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>8,394,329</b>  | <b>負 債 合 計</b>           | <b>21,100,212</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 3,552,057         | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 繰 延 税 金 資 産            | 85,912            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>20,519,382</b> |
| 投 資 不 動 産              | 3,037,414         | 資 本 金                    | 1,471,150         |
| 会 員 権                  | 190,007           | 資 本 剰 余 金                | 1,148,365         |
| そ の 他                  | 1,588,515         | 利 益 剰 余 金                | 18,341,859        |
| 貸 倒 引 当 金              | △59,577           | 自 己 株 式                  | △441,992          |
|                        |                   | その他の包括利益累計額              | 3,812,428         |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金             | 1,282,985         |
|                        |                   | 土 地 再 評 価 差 額 金          | 1,698,917         |
|                        |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定          | 830,525           |
|                        |                   | 非 支 配 株 主 持 分            | 84,570            |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>24,416,381</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>45,516,594</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>45,516,594</b> |

# 連結損益計算書

(自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 45,637,423 |
| 売上原価            | 30,339,055 |
| 売上総利益           | 15,298,368 |
| 販売費及び一般管理費      | 12,119,438 |
| 営業利益            | 3,178,929  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 65,574     |
| 受取賃貸料           | 85,884     |
| 受取手数料           | 83,805     |
| 貸倒引当金戻入額        | 920        |
| 為替差益            | 7,157      |
| その他             | 60,145     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 43,340     |
| その他             | 30,895     |
| 経常利益            | 74,235     |
| 特別利益            | 3,408,182  |
| 固定資産売却益         | 3,940      |
| 投資有価証券売却益       | 74,683     |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除売却損        | 16,912     |
| 投資有価証券売却損       | 29,835     |
| 投資有価証券評価損       | 27,489     |
| 減損損失            | 5,963      |
| 税金等調整前当期純利益     | 80,201     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,048,481  |
| 法人税等調整額         | 67,110     |
| 当期純利益           | 3,406,605  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 2,291,012  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 24,723     |
|                 | 2,266,289  |

## 連結株主資本等変動計算書

（自 2024年1月1日）  
（至 2024年12月31日）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                               | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                     | 1,471,150 | 1,148,365 | 16,405,852 | △441,992 | 18,583,375 |
| 当 期 変 動 額                     |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                        |           |           | △511,143   |          | △511,143   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |           | 2,266,289  |          | 2,266,289  |
| 連結範囲の変動                       |           |           | 180,860    |          | 180,860    |
| 連結範囲の変動に伴う<br>為替換算調整勘定の増<br>減 |           |           |            |          | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)       |           |           |            |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | —         | —         | 1,936,007  | —        | 1,936,007  |
| 当 期 末 残 高                     | 1,471,150 | 1,148,365 | 18,341,859 | △441,992 | 20,519,382 |

|                               | その他の包括利益累計額          |              |              |                       | 非支配株主<br>持分 | 純資産<br>合計  |
|-------------------------------|----------------------|--------------|--------------|-----------------------|-------------|------------|
|                               | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合<br>計 |             |            |
| 当 期 首 残 高                     | 1,068,764            | 1,698,917    | 543,216      | 3,310,898             | —           | 21,894,274 |
| 当 期 変 動 額                     |                      |              |              |                       |             |            |
| 剰余金の配当                        |                      |              |              |                       |             | △511,143   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                      |              |              |                       |             | 2,266,289  |
| 連結範囲の変動                       |                      |              |              |                       | 59,847      | 240,707    |
| 連結範囲の変動に伴う<br>為替換算調整勘定の増<br>減 |                      |              | 23,472       | 23,472                |             | 23,472     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)       | 214,221              | —            | 263,835      | 478,057               | 24,723      | 502,780    |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 214,221              | —            | 287,308      | 501,529               | 84,570      | 2,522,107  |
| 当 期 末 残 高                     | 1,282,985            | 1,698,917    | 830,525      | 3,812,428             | 84,570      | 24,416,381 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数は16社であります。なお、主要な連結子会社の名称は次のとおりであります。

株式会社フジマックネオ

前連結会計年度において非連結子会社でありました福喜瑪克香港有限公司他3社は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- ② 非連結子会社の数は5社であります。なお、主要な非連結子会社の名称は次のとおりであります。

FUJIMAK VIETNAM COMPANY LIMITED

非連結子会社5社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結子会社はありません。

- ② 持分法を適用しない非連結子会社の数は5社であります。なお、主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称は次のとおりであります。

FUJIMAK VIETNAM COMPANY LIMITED

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

    其他有価証券

        市場価格のない株式等以外のもの

        市場価格のない株式等

・棚卸資産

    商品・製品（規格品）・原材料

        製品（特注品）・仕掛品

        貯蔵品

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

    建物及び構築物                3～60年

    機械装置及び運搬具            2～12年

    その他                        2～20年

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

    ソフトウェア（自社            5年（社内における利用可能期間）  
        利用分）                        る利用可能期間）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・無形固定資産（リース資産を除く）

・リース資産

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別債権の回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

・役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

・製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率により算出した額を計上しております。

・受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件に係る損失見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、一部の連結子会社は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、主に業務用厨房機器の製造・販売及び保守修理を行っております。

当該事業の顧客との販売契約において、受注した製商品を引き渡す義務を負っており、搬入据付を伴う取引については、製商品を顧客に引き渡し、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。その他の国内取引では製商品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、当該事業の顧客との保守契約において、保守修理のサービスを提供する義務を負っており、保守修理作業が完了し、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

15～20年間の定額法により償却しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 85,912千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があるとは判断された将来減算一時差異について計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたり、前提とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 建物及び構築物   | 1,284,290千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 668,591     |
| 土地        | 2,594,185   |
| 計         | 4,547,067千円 |

② 担保に係る債務

|       |             |
|-------|-------------|
| 長期借入金 | 1,700,000千円 |
|-------|-------------|

上記のほか、P F I 事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金の担保に供しております。

|            |         |
|------------|---------|
| 投資有価証券     | 4,500千円 |
| その他（長期貸付金） | 701     |
| 計          | 5,201千円 |

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 10,409,970千円

(4) 事業用の土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号によるところの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額の差額

△55,898千円

(5) 連結会計年度末日満期手形及び債務のファクタリングの会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日満期手形及び債務のファクタリングの金額は、次のとおりであります。

|               |          |
|---------------|----------|
| 受取手形          | 65,411千円 |
| 支払手形及び買掛金     | 900,516  |
| その他（設備関係支払手形） | 41,359   |

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

| 用途  | 種類 | 場所     | 金額（千円） |
|-----|----|--------|--------|
| 営業所 | 建物 | 福岡県福岡市 | 5,963  |

② 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、株式会社フジマックの福岡営業部の事業所は、老朽化に伴い移転しました。旧建物は近く取壊しを行う予定であることから、除却予定の固定資産の帳簿価額全額（5,963千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 資産のグルーピングの方法

当社グループは業務用厨房機器の製造・販売、これらに関連する商品の製造・販売及び保守修理の事業を行っており、事業用資産については、一つの資産グループとしております。

また、投資不動産については、個々の資産単独でグルーピングしております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

14,272,000株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種 類   | 配当金の総額<br>(千円) | 1 株 当 たり<br>配当額 (円) | 基 準 日       | 効力発生日      |
|---------------------------|----------|----------------|---------------------|-------------|------------|
| 2024年3月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通<br>株式 | 314,549        | 24                  | 2023年12月31日 | 2024年3月29日 |
| 2024年8月9日<br>取 締 役 会      | 普通<br>株式 | 196,593        | 15                  | 2024年6月30日  | 2024年9月10日 |
| 計                         | —        | 511,143        | —                   | —           | —          |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2025年3月28日開催の第76回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

1. 配当金の総額 327,655千円
2. 1株当たり配当額 25円
3. 基準日 2024年12月31日
4. 効力発生日 2025年3月31日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブについては、為替相場変動のリスクヘッジを目的として為替予約取引を利用しますが、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、新規取引先の与信限度設定について社内規定を設け、原則としてその範囲内で取引を実行する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に営業上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（主に取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資資金や長期運転資金としての資金調達であります。長期借入金及び社債については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、原則として固定金利建ての契約としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針としております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社で個別に資金繰り管理を行うとともに、当社及び国内子会社についてはグループ全体の資金繰りを一元的に把握・管理する体制を構築しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

|           | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------|------------------------|-----------|---------|
| (1)投資有価証券 | 2,292,819              | 2,303,977 | 11,157  |
| (2)会員権    | 79,132                 |           |         |
| 貸倒引当金     | △42,040                |           |         |
|           | 37,092                 | 51,450    | 14,358  |
| 資産計       | 2,329,911              | 2,355,427 | 25,515  |
| (1)社債     | 1,000,000              | 994,758   | △5,241  |
| (2)長期借入金  | 3,997,924              | 3,975,388 | △22,535 |
| 負債計       | 4,997,924              | 4,970,146 | △27,777 |

- (注) 1. 会員権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。  
2. 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。  
3. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」「(2)会員権」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分        | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------|-----------------|
| 投資事業組合出資金 | 25,018          |
| 非上場株式     | 1,234,219       |
| 会員権       | 110,875         |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

| 区分      | 時価（千円）    |      |      |           |
|---------|-----------|------|------|-----------|
|         | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券  |           |      |      |           |
| その他有価証券 |           |      |      |           |
| 株式      | 2,244,917 |      | —    | 2,244,917 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

| 区分      | 時価（千円） |           |      |           |
|---------|--------|-----------|------|-----------|
|         | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券  |        |           |      |           |
| その他有価証券 |        |           |      |           |
| 株式      |        | 59,059    |      | 59,059    |
| 会員権     |        |           |      |           |
| ゴルフ会員権  |        | 51,450    |      | 51,450    |
| 社債      | —      | 994,758   | —    | 994,758   |
| 長期借入金   | —      | 3,975,388 | —    | 3,975,388 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。その他の株式の時価は、活発な市場での取引はありませんが、公表されている基準価格があるため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

会員権

会員権の時価は、活発な市場での取引はありませんが、公表されている基準価格があるため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社及び連結子会社の事業は、業務用厨房機器の製造・販売及び保守修理であり、単一のセグメントであるためセグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

|               |         | 当連結会計年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) |
|---------------|---------|-------------------------------------------|
| 製商品売上高        | 熱機器     | 11,513,915千円                              |
|               | 冷機器     | 9,841,565                                 |
|               | 洗浄・消毒機器 | 4,008,891                                 |
|               | サービス機器  | 7,015,359                                 |
|               | その他     | 4,947,004                                 |
| 保守修理売上高       |         | 8,310,687千円                               |
| 顧客との契約から生じる収益 |         | 45,637,423千円                              |
| 外部顧客への売上高     |         | 45,637,423千円                              |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 (4)会計方針に関する事項 ⑥重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ①契約負債の残高

契約負債は、主に顧客との販売契約に基づく支払条件により顧客から受け取った前受金であり連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

期首残高 908,538千円

期末残高 825,928千円

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は827,935千円であります。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度末において未充足の履行義務は1,577,429千円であります。当該履行義務は、業務用厨房機器の販売、搬入据付及び保守に関するものであり、期末日後1年以内に収益として認識される金額は1,467,759千円、1年超に収益として認識される金額は109,670千円と見込んでおります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,856円51銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 172円92銭   |

9. 重要な後発事象に関する注記  
該当する事項はありません。

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部          |                   |
|--------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>15,748,783</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>11,282,963</b> |
| 現金及び預金             | 5,705,462         | 支払手形             | 903,600           |
| 受取手形               | 994,266           | 買掛金              | 6,020,214         |
| 売掛金                | 5,625,732         | 1年内返済予定の長期借入金    | 1,035,488         |
| 商品及び製品             | 2,492,821         | 未払金              | 266,960           |
| 貯蔵品                | 18,217            | 未払費用             | 712,930           |
| 未収入金               | 371,921           | 未払法人税等           | 501,679           |
| その他の               | 541,360           | 前受金              | 671,414           |
| 貸倒引当金              | △1,000            | 賞与引当金            | 470,000           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>19,794,475</b> | 役員賞与引当金          | 55,446            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>7,651,732</b>  | 製品保証引当金          | 58,000            |
| 建物                 | 2,616,044         | 受注損失引当金          | 40,000            |
| 構築物                | 31,371            | 営業外支払手形          | 199,851           |
| 機械及び装置             | 145,625           | その他              | 347,379           |
| 車両運搬具              | 173,158           | <b>固 定 負 債</b>   | <b>5,704,960</b>  |
| 工具、器具及び備品          | 322,092           | 社債               | 1,000,000         |
| 土地                 | 4,323,661         | 長期借入金            | 3,299,746         |
| 建設仮勘定              | 39,779            | 繰延税金負債           | 214,553           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>139,066</b>    | 再評価に係る繰延税金負債     | 796,867           |
| 電話加入権              | 24,095            | 資産除去債務           | 7,921             |
| ソフトウェア             | 107,260           | その他              | 385,871           |
| その他の               | 7,710             | <b>負 債 合 計</b>   | <b>16,987,924</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>12,003,676</b> | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| 投資有価証券             | 3,252,542         | <b>株 主 資 本</b>   | <b>15,655,010</b> |
| 関係会社株式             | 1,995,939         | 資本金              | 1,471,150         |
| 関係会社出資金            | 229,173           | 資本剰余金            | 1,148,365         |
| 関係会社長期貸付金          | 3,340,719         | 資本準備金            | 1,148,365         |
| 会 員 権              | 190,007           | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>13,477,487</b> |
| 保険積立金              | 1,214,623         | 利益準備金            | 148,500           |
| 敷金保証金              | 111,876           | その他利益剰余金         | 13,328,987        |
| 投資不動産              | 1,703,238         | 土地買換積立金          | 24,005            |
| その他の               | 22,625            | オープンイノベーション促進積立金 | 104,061           |
| 貸倒引当金              | △57,069           | 別途積立金            | 3,270,000         |
|                    |                   | 繰越利益剰余金          | 9,930,920         |
|                    |                   | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△441,992</b>   |
|                    |                   | 評価・換算差額等         | 2,900,323         |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金     | 1,201,405         |
|                    |                   | 土地再評価差額金         | 1,698,917         |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>18,555,334</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>35,543,258</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>35,543,258</b> |

# 損益計算書

(自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 40,608,431 |
| 売上原価         | 29,710,274 |
| 売上総利益        | 10,898,157 |
| 販売費及び一般管理費   | 8,870,461  |
| 営業利益         | 2,027,696  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息及び配当金    | 118,038    |
| 受取賃貸料        | 333,906    |
| 受取手数料        | 104,600    |
| 貸倒引当金戻入額     | 26,920     |
| その他          | 12,615     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 64,853     |
| 減価償却費        | 113,113    |
| 為替差損         | 14,974     |
| その他          | 4,784      |
| 経常利益         | 197,725    |
| 特別利益         | 2,426,051  |
| 固定資産売却益      | 1,805      |
| 投資有価証券売却益    | 72,504     |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除売却損     | 4,575      |
| 関係会社株式評価損    | 27,489     |
| 減損損失         | 5,963      |
| 税引前当期純利益     | 38,029     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,462,332  |
| 法人税等調整額      | 748,293    |
| 当期純利益        | 1,714,038  |

## 株主資本等変動計算書

（自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日）

（単位：千円）

|                             | 株 主 資 本   |           |                 |           |                 |                               |           |                 |                 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|-------------------------------|-----------|-----------------|-----------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |                 | 利益剰余金     |                 |                               |           |                 |                 |
|                             |           | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金        |                               |           |                 | 利益<br>剰余金<br>合計 |
|                             |           |           |                 |           | 土地<br>買換<br>積立金 | オープン<br>イノー<br>ベーション<br>促進積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越<br>利益<br>剰余金 |                 |
| 当期首残高                       | 1,471,150 | 1,148,365 | 1,148,365       | 148,500   | 24,005          | 104,061                       | 3,270,000 | 8,728,025       | 12,274,592      |
| 当期変動額                       |           |           |                 |           |                 |                               |           |                 |                 |
| 剰余金の配当                      |           |           |                 |           |                 |                               |           | △511,143        | △511,143        |
| 当期純利益                       |           |           |                 |           |                 |                               |           | 1,714,038       | 1,714,038       |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額(純額) |           |           |                 |           |                 |                               |           |                 |                 |
| 当期変動額合計                     | －         | －         | －               | －         | －               | －                             | －         | 1,202,895       | 1,202,895       |
| 当期末残高                       | 1,471,150 | 1,148,365 | 1,148,365       | 148,500   | 24,005          | 104,061                       | 3,270,000 | 9,930,920       | 13,477,487      |

|                     | 株 主 資 本  |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |           |            | 純資産合計      |
|---------------------|----------|------------|-----------------|-----------|------------|------------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金    | 土地再評価差額金  | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高               | △441,992 | 14,452,115 | 1,061,684       | 1,698,917 | 2,760,602  | 17,212,717 |
| 当期変動額               |          |            |                 |           |            |            |
| 剰余金の配当              |          | △511,143   |                 |           |            | △511,143   |
| 当期純利益               |          | 1,714,038  |                 |           |            | 1,714,038  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          |            | 139,721         |           | 139,721    | 139,721    |
| 当期変動額合計             | －        | 1,202,895  | 139,721         | －         | 139,721    | 1,342,616  |
| 当期末残高               | △441,992 | 15,655,010 | 1,201,405       | 1,698,917 | 2,900,323  | 18,555,334 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

・子会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

市場価格のない株式等

##### ② 棚卸資産

・商品・製品(規格品)

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・製品(特注品)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 3～50年 |
| 構築物       | 7～60年 |
| 機械及び装置    | 2～10年 |
| 車両運搬具     | 2～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

|                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| ソフトウェア(自社<br>利用分) | 5年(社内における<br>利用可能期間) |
|-------------------|----------------------|

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別債権の回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### ④ 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率により算出した額を計上しております。

##### ⑤ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件に係る損失見込額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社は、業務用厨房機器の販売及び保守修理を行っております。

当該事業の顧客との販売契約において、受注した製商品を引き渡す義務を負っており、搬入据付を伴う取引については、製商品を顧客に引き渡し、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。その他の国内取引では製商品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、当該事業の顧客との保守契約において、保守修理のサービスを提供する義務を負っており、保守修理作業が完了し、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債相殺前） 369,574千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があるとは判断された将来減算一時差異について計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたり、前提とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 733,977千円   |
| 構築物    | 5,601       |
| 機械及び装置 | 139,865     |
| 土地     | 2,594,185   |
| 計      | 3,473,630千円 |

上記のほか、関係会社の以下の資産を担保に供しております。

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 513,303千円   |
| 構築物    | 31,407      |
| 機械及び装置 | 528,726     |
| 計      | 1,073,437千円 |

#### ② 担保に係る債務

|       |             |
|-------|-------------|
| 長期借入金 | 1,700,000千円 |
|-------|-------------|

上記のほか、P F I 事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金の担保に供しております。

|            |         |
|------------|---------|
| 投資有価証券     | 4,500千円 |
| その他（長期貸付金） | 701     |
| 計          | 5,201千円 |

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 6,694,290千円

#### (4) 保証債務

次のとおり金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

|             |             |
|-------------|-------------|
| 株式会社フジマックネオ | 2,545,904千円 |
| その他         | 582,255     |
| 計           | 3,128,159千円 |

#### (5) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 392,192千円 |
| 短期金銭債務 | 1,301,002 |
| 長期金銭債務 | 582,550   |

(6) 事業用の土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号によるところの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法を採用しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額の差額

△55,898千円

(7) 事業年度末日満期手形及び債務のファクタリングの会計処理については、当事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日満期手形及び債務のファクタリングの金額は、次のとおりであります。

|         |          |
|---------|----------|
| 受取手形    | 53,445千円 |
| 支払手形    | 196,931  |
| 買掛金     | 345,775  |
| 営業外支払手形 | 31,137   |

4. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 関係会社との取引高

|            |            |
|------------|------------|
| 売上高        | 514,539千円  |
| 仕入高等       | 12,677,685 |
| 営業取引以外の取引高 | 399,062    |
| 固定資産購入高    | 54,403     |

(3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

| 用途  | 種類 | 場所     | 金額（千円） |
|-----|----|--------|--------|
| 営業所 | 建物 | 福岡県福岡市 | 5,963  |

② 減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、株式会社フジマックの福岡営業部の事業所は、老朽化に伴い移転しました。旧建物は近く取壊しを行う予定であることから、除却予定の固定資産の帳簿価額全額（5,963千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 資産のグルーピングの方法

当社は業務用厨房機器の製造・販売、これらに関連する商品の製造・販売及び保守修理の事業を行っており、事業用資産については、一つの資産グループとしております。

また、投資不動産については、個々の資産単独でグルーピングしております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 当事業年度末における自己株式の数に関する事項

普通株式

1,165,764株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|        |                  |            |
|--------|------------------|------------|
| 繰延税金資産 | 賞与引当金            | 143,914千円  |
|        | 製品保証引当金          | 17,759     |
|        | 棚卸資産評価損          | 150,804    |
|        | 未払事業税            | 31,078     |
|        | 前払退職金            | 35,922     |
|        | 貸倒引当金            | 17,780     |
|        | 会員権評価損           | 18,397     |
|        | 減価償却超過額          | 16,938     |
|        | 投資有価証券評価損        | 63,561     |
|        | 関係会社株式評価損        | 73,459     |
|        | その他              | 214,103    |
|        | 繰延税金資産小計         | 783,719    |
|        | 評価性引当額           | △414,144   |
|        | 繰延税金資産合計         | 369,574千円  |
| 繰延税金負債 | その他有価証券評価差額金     | △523,875   |
|        | 土地買換積立金          | △10,594    |
|        | オープンイノベーション促進積立金 | △45,926    |
|        | その他              | △3,732     |
|        | 繰延税金負債合計         | △584,128   |
|        | 繰延税金負債純額         | △214,553千円 |

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 再評価に係る繰延税金資産    | 32,657千円   |
| 評価性引当額          | △32,657    |
| 再評価に係る繰延税金資産合計  | —          |
| 再評価に係る繰延税金負債    | △796,867   |
| 再評価に係る繰延税金負債の純額 | △796,867千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 法定実効税率               | 30.6%             |
| (調整)                 |                   |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.6               |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.6              |
| 住民税均等割               | 2.3               |
| 評価性引当額               | △0.1              |
| 賃上げ促進税制による税額控除       | △2.9              |
| その他                  | △0.5              |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <hr/> 30.4% <hr/> |

7. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属 性 | 会 社 名 称             | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係             | 取 引 の<br>内 容          | 取引金額      | 科 目                  | 期末残高      |
|-----|---------------------|-----------------------------|----------------------------------|-----------------------|-----------|----------------------|-----------|
| 子会社 | 株式会社<br>フジマツ<br>クネオ | 所有<br>直 接<br>100%           | 製品の購入<br>資金の援助<br>役員の兼任<br>設備の賃貸 | 製品等の<br>購入<br>(注1)    | 8,758,765 | 買 掛 金                | 718,655   |
|     |                     |                             |                                  | 支払代行                  | 410,026   |                      |           |
|     |                     |                             |                                  | 支払事務<br>代行手数料<br>(注1) | 1,884     | 営 業 外<br>支 払 手 形     | 144,316   |
|     |                     |                             |                                  | 資金の回収<br>(注2)<br>(注5) | 160,482   | 関 係 会 社<br>長 期 貸 付 金 | 1,706,579 |
|     |                     |                             |                                  | 債務保証<br>(注3)          | 2,545,904 | —                    |           |
|     |                     |                             |                                  | 利息の受取<br>(注2)         | 14,720    | —                    |           |
|     |                     |                             |                                  | 手数料等の受取<br>(注1)       | 263,683   | 未 収 入 金              | 72,686    |
| 子会社 | 株 式 会 社<br>エビック     | 所有<br>直 接<br>100%           | 商品の購入<br>資金の援助<br>役員の兼任<br>設備の賃貸 | 資金の回収<br>(注2)         | 84,000    | 関 係 会 社<br>長 期 貸 付 金 | 400,000   |
|     |                     |                             |                                  | 利息の受取<br>(注2)         | 3,194     | 未 収 入 金              | 19,180    |

| 属 性 | 会 社 名 称                                                     | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係    | 取 引 の<br>内 容                       | 取 引 金 額             | 科 目                                                          | 期 末 残 高               |
|-----|-------------------------------------------------------------|-----------------------------|-------------------------|------------------------------------|---------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 子会社 | FUJIMAK<br>FOOD<br>SERVICE<br>EQUIPMENT(S)<br>PTE.,<br>LTD. | 所有<br>直 接<br>100%           | 当社製品の<br>販売             | 資金の借入<br>(注6)<br><br>利息の支払<br>(注6) | —<br><br>30,732     | 長 期 借 入 金<br><br>—                                           | 582,550               |
| 子会社 | 日本厨房<br>株式会社                                                | 所有<br>間 接<br>100%           | 製品の購入<br>資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の回収<br>(注2)<br><br>利息の受取<br>(注2) | 34,960<br><br>2,750 | 関 係 会 社<br>長 期 貸 付 金<br><br>—                                | 331,630               |
| 子会社 | FUJIMAK<br>VIETNAM<br>MANUFACTURING<br>CO.,LTD              | 所有<br>間 接<br>100%           | 製品の購入<br>資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の回収<br>(注2)<br><br>利息の受取<br>(注2) | 20,000<br><br>7,333 | 1年内回収予定の<br>関 係 会 社<br>長 期 貸 付 金<br><br>関 係 会 社<br>長 期 貸 付 金 | 20,000<br><br>600,000 |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 資金の貸付金利については市場金利を勘案して決定しており、毎月又は3ヶ月、半年ごとに精算しております。
- (注3) 債務引受型決済サービスによる期日払い債務に対する債務保証の期末残高を記載しております。
- (注4) 金融機関からの借入に対する債務保証の期末残高を記載しております。
- (注5) 貸付金に対し、当事業年度においては貸倒引当金を計上しておりません。なお、貸倒引当金戻入額は26,000千円であります。
- (注6) 資金の借入金利については市場金利を勘案して決定しており、四半期ごとに精算しております。

#### 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項 (5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,415円76銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 130円78銭   |

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月13日

株 式 会 社      フ ジ マ ッ ク

取   締   役   会   御 中

有限責任監査法人   トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員   公認会計士   水   野   博   嗣  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員   公認会計士   藤   井   淳   一  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジマックの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジマック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 2月13日

株 式 会 社      フ ジ マ ッ ク  
取   締   役   会   御 中

有限責任監査法人   トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員   公認会計士   水   野   博   嗣  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員   公認会計士   藤   井   淳   一  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジマックスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室や内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であることを認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月14日

株式会社フジマック 監査等委員会

取締役（常勤監査等委員） 久 富 正 明

社外取締役（監査等委員） 若 海 和 明

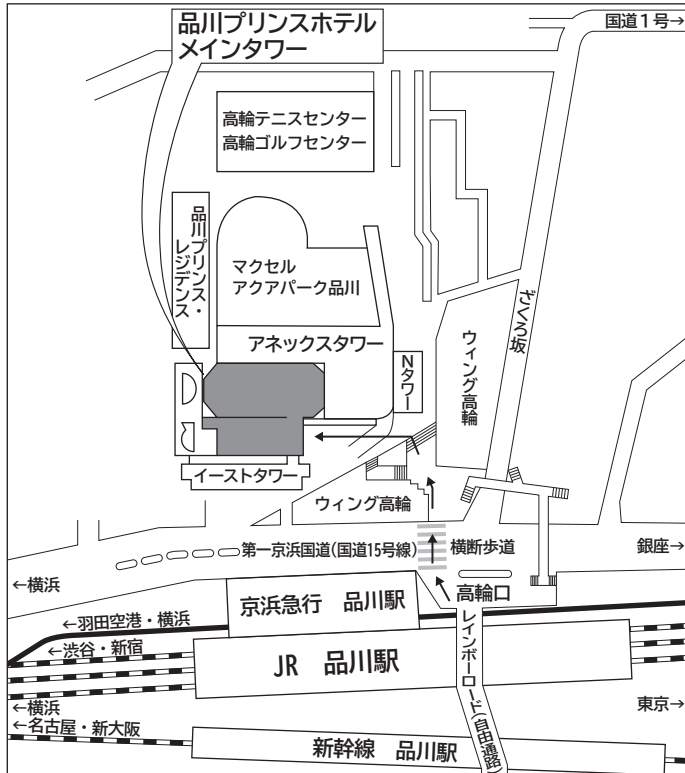
社外取締役（監査等委員） 藤 原 力

（注）監査等委員若海和明及び藤原力は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 第76回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区高輪四丁目10番30号  
品川プリンスホテル メインタワー15階  
「トパーズ15」  
TEL 03-3440-1111 (代表)



交通 JR線・京浜急行線 品川駅（高輪口）より徒歩約3分

※ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会の議決権行使は、ご出席いただくほかに書面またはインターネットによる方法もございますので、そちらのご利用も是非ご検討ください。